

【表紙】

【提出書類】	臨時報告書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2024年11月6日
【会社名】	ENEOSホールディングス株式会社
【英訳名】	ENEOS Holdings, Inc.
【代表者の役職氏名】	代表取締役 社長執行役員 宮田 知秀
【本店の所在の場所】	東京都千代田区大手町一丁目1番2号
【電話番号】	03(6257)7075
【事務連絡者氏名】	インベスター・リレーションズ部 IRグループマネージャー 於勢 孝
【最寄りの連絡場所】	東京都千代田区大手町一丁目1番2号
【電話番号】	03(6257)7075
【事務連絡者氏名】	インベスター・リレーションズ部 IRグループマネージャー 於勢 孝
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号) 株式会社名古屋証券取引所 (名古屋市中区栄三丁目8番20号)

1【提出理由】

当社において特定子会社の異動がありますので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第3号の規定に基づき、本臨時報告書を提出するものです。

2【報告内容】

(1) 当該異動に係る特定子会社の名称、住所、代表者の氏名、資本金及び事業の内容

名称 : Nippon Oil Exploration (Niugini) Pty. Ltd.
住所 : 320 Adelaide Street, Brisbane QLD4000, Australia
代表者の氏名 : Sam Freeman
資本金 : 170,260千米ドル
事業の内容 : 石油・天然ガスの副産物の探鉱、開発、採取および付帯事業

(2) 当該異動の前後における当社の所有に係る当該特定子会社の議決権の数及び当該特定子会社の総株主等の議決権に対する割合

当社の所有に係る当該特定子会社の議決権の数
異動前 : 50,016個 (うち間接所有分50,016個)
異動後 : 0個 (うち間接所有分0個)
総株主等の議決権に対する割合
異動前 : 50.0% (うち間接所有分50.0%)
異動後 : 0.0% (うち間接所有分0.0%)

(3) 当該異動の理由及びその年月日

異動の理由 : 当社の連結子会社であるNippon Oil Exploration (Niugini) Pty. Ltd.はパプアニューギニアにおける探鉱事業の終結および撤退関連手続きの完了に伴い、会社清算を行う運びとなりました。これにより当社の特定子会社に該当しないこととなります。
異動の年月日 : 2024年12月31日 (予定)

以 上